取扱説明書（大人用三輪車編）

このたびは当社の製品をお買い上げいただきまして、ありがとうございます。

使用上のご注意

⚠警　告

- 公道で使用する前に、空き地などの安全な場所で充分練習してください。
- その他安全上の注意（11～13頁）を守ってください。

取扱説明書および品質保証書について

- ご使用の前に必ず本取扱説明書と品質保証書（別冊のロビンフッド手帳）をお読みください。
  お読みになった後は大切に保管し、必要に応じてご活用ください。
- 品質保証書は「販売店名」が捺印され、「販売日・車体No」が記入されていることを確かめて、販売店からお受け取りください。
  「販売店名」の捺印、及び販売年月日の記入がありませんと、品質保証書は無効になります。捺印・記入がない場合は販売店にお申し出ください。
  「車体No」の記入がもれている場合は自分で記入しておいてください。「車体No」は防犯登録カードにも記入されています。
- 防犯登録を必ず販売店で行ってください。法律により、義務づけられています。
- 乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検・定期点検」を必ず実施してください。自転車は使用に伴い、必ず傷んだり、ネジが緩んできます。これらを放置して使用を続けると、重大な故障につながります。
- お求めになった自転車にあてはまらない内容も含まれますのでご容赦ください。
- この自転車を他人に譲るときは、本取扱説明書と品質保証書をいっしょにお渡しください。
- 取り扱いがわからないときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

もくじ

■警告表示 …… 2
■自転車に関する法律 …… 3
■危険な運転に対する罰則 …… 3
■防犯登録 …… 3
■各部のなまえ …… 4
■正しい使用条件 …… 5
■三輪車の構造と特徴 …… 6～8
■乗る前の重要点検ポイント …… 9～10
■安全上のご注意 …… 11～13
■してはいけない危ない乗り方 …… 14～18
■このようなときの注意 …… 19～22
■交通ルール …… 23
■点検方法 …… 24～29
■各部の調整方法 …… 30～33
■正しい取り扱い …… 34～36
■お手入れと保管 …… 37～39
■部品交換上の注意 …… 40
■その他 …… 41

警告表示

警告表示は危険度・重要度の程度に応じて次の区分で表示しています。これらを守らないと事故につながったり、ケガをしたり、自転車がこわれるなどのおそれがあります。

表示の意味

⚠警　告	この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。
⚠注　意	この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「傷害を負ったり、物的損害を負う可能性が想定される」内容です。
🛇禁　止	この表示の欄は、「安全上してはいけない危険行為および保証範囲外の行為を表す」内容です。
❗強　制	この表示の欄は、「使用者に必ず実行していただく」内容です。

⚠警　告

- まちがった取り扱いや調整は事故につながる危険があります。警告、禁止、注意、強制事項を必ず守ってください。
- お子様が使う場合は保護者の方が必ず読んで、正しい乗り方と、してはいけないことをよく指導してください。
- この自転車には幼児用座席の取り付けはできません。
- バスケットに幼児を乗せてはいけません。

自転車に関する法律（一部のみ紹介します）

- 「自転車の安全利用の促進および自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律」第12条には自転車等の利用者の責務として次の事項が定められています。
  （1）自転車を利用する者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害をおよぼさないようにする等の安全な利用に努めなければならない。
  （2）自転車等を利用する者は、自転車等駐輪場以外の場所に自転車等を放置することのないように努めなければならない。
  （3）自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。
- 「道路交通法」第62条には整備不良車両の運転禁止が定められています。
- 「道路交通法」第63条の10には児童または幼児へのヘルメット着用として次の事項が定められています。
  児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

危険な運転に対する罰則（一部のみ紹介します）

道路交通法により、次の罰則が課せられます。

- **5年以下の懲役または100万円以下の罰金**
  - **飲酒運転（酒酔い運転）**
- **3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金**
  - **信号機無視**
  - **一時停止無視**
  - **右側通行**
- **5万円以下の罰金**
  - **夜間の無灯火運転**
- **2万円以下の罰金または科料**
  - **2人乗り**
  - **並進（「並進可」の標識がある場所以外で、横に2人以上で並んで走行）**

防犯登録

防犯登録はお買い上げの際に必ず行ってください。

＊制度の意義

防犯登録は「自転車の安全利用の促進および自転車駐車場の整備に関する法律第12条第3項」により義務づけられています。
これは多発する自転車の盗難、さらに盗難自転車が駅前などに放置され、市民生活に支障を来たす状況を改善することを目的に制定されました。

＊登録のしかた

防犯登録はお買い上げの販売店で行います。防犯登録は有料です。

＊自転車が盗難にあった場合

地元の警察署に盗難届けを出してください。この時防犯登録ナンバーが必要になります。防犯登録ナンバーが不明だと自転車が見つかりにくくなります。防犯登録カードは保管しておいてください。

各部のなまえ

自転車の図は代表例です

後二輪式三輪車

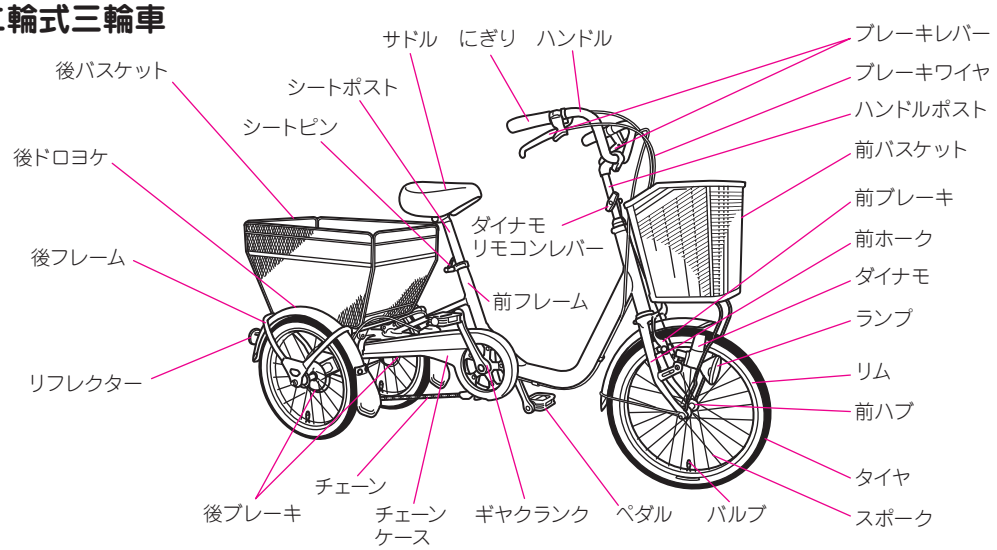

注意

後二輪式

スイングストッパーの使用について

- 自転車に乗れない方の一時的な練習用としてスイングストッパーを取り付けて使用する場合は、操縦性が更に悪くなり、乗り方によっては転倒のおそれもあります。
- スピードは必ず5km/h以下（歩く速さ）としてください。
- 乗り慣れてきたら、なるべく早くスイングストッパーを外してください。

前二輪式三輪車

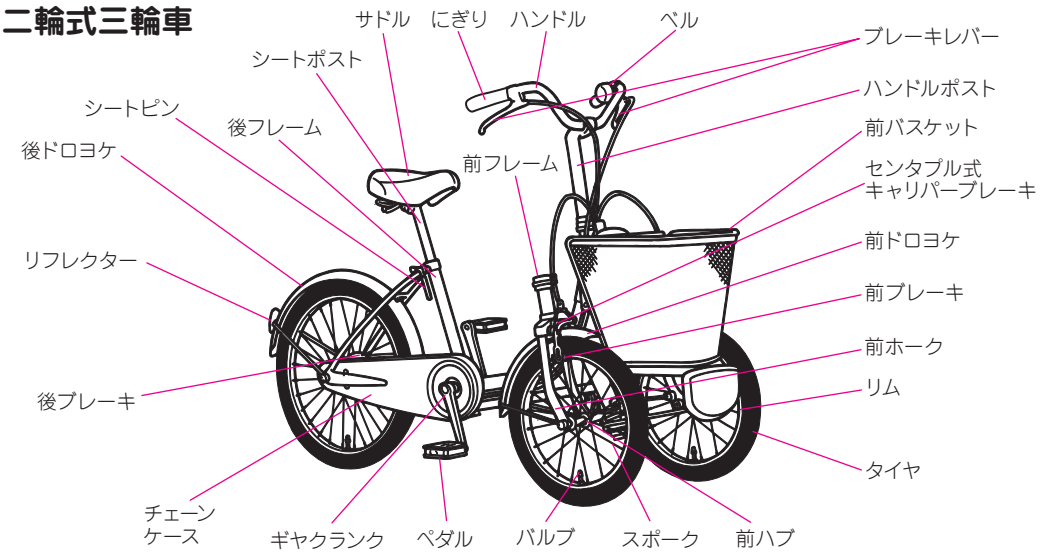

禁止

前二輪式

夜間走行禁止

- この自転車にはランプを標準装備していませんので、夜間またはトンネルなどでは走行しないでください。
- 夜間など使用するときは、必ずランプを取付けてください。

正しい使用条件

【標準常用速度】 ※この標準常用速度は、この自転車を設計するうえで想定した標準的な速度です。
後二輪式：8～12km/h
但しスイングストッパー装着時は5km/h
前二輪式：3～5km/h

⚠警告：高速での事故・転倒は大ケガのおそれがあります。スピードはいつもひかえめにしてください。

【標準適用体格】

- サドルに腰をおろしペダルを下にさげて足を乗せたとき、ひざに余裕があるように調整できること。初心者の方やお子様はサドルに腰をおろしたとき、両足がべったり地面につくこと。
- ブレーキレバーを余裕をもってにぎることができること。

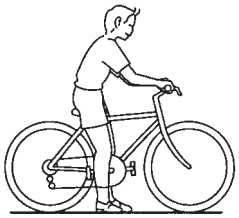
両足が地面にとどく

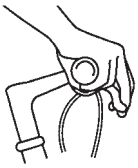

【乗　員　体　重】 65kg　※この自転車は乗員体重を65kgで基本設計いたしております。
従って、著しくオーバーした体重の方が常用された場合は、消耗度合、劣化度合が大きくなりますので、予めご了承のうえ、御使用願います。

【乗せられる荷物の大きさと重さ】

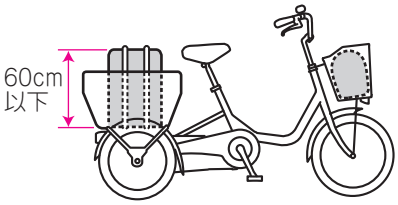

後二輪式三輪車

	前バスケット	後バスケット
最大積載量	3kgまで	17kgまで
積載物の大きさの限度	高さ・前後・左右共、バスケットからはみ出さないこと。	高さは60cm以下で、前後・左右からはみ出さないこと。

前二輪式三輪車

	前バスケット
最大積載量	20kgまで
積載物の大きさの限度	高さは60cm以下で、前後・左右からはみ出さないこと。

※後キャリア及び後バスケットは取り付けできません。

⚠警告：
- **荷物の積み過ぎは走行安定性を著しく低下させ危険です。また、はみ出した荷物は歩行者や自動車などに接触するおそれがあり、危険です。最大積載重量及び積載物の大きさ限度を越えないようにしてください。**
- **荷物以外（子供、犬など）は乗せないでください。**
- **三輪車には幼児用座席（チャイルドシート）は取り付けできません。**
- **個人差がありますので、表記の積載条件の範囲内であっても、運転に不安を感じる場合は、使用しないでください。**

三輪車の構造と特徴

大人三輪車は普通自転車や幼児用三輪車とは構造や走行性が異なりますので、注意してご使用ください。

後二輪式三輪車

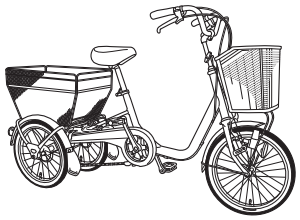

● **構造**

● この三輪車は「前車体」と「後車体」で構成されており、スイング機構を装備しています。この機構により、前車体は後車体に対して、ある程度柔軟に左右に傾き、また傾いても元に戻ろうとする復元力が働きます。
（但し、自転車に乗れない方の一時的な練習用として、スイングストッパーを取り付けると、スイング機構が働かなくなります。）

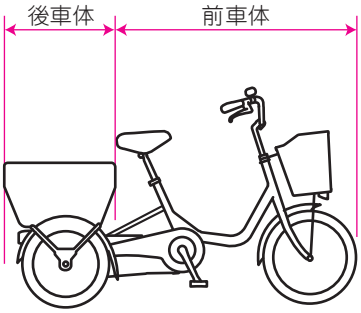

A. 通常使用時（スイングストッパーを取り付けない時）

● 乗員が体を左（右）に傾けると、前車体も左（右）に傾きますが、バネの力により元に戻ろうとする復元力が働きます。

● カーブ走行などで前車体が傾くと、チェーンがチェーン脱落防止カバーに接触し音がしますが異常ではありません。

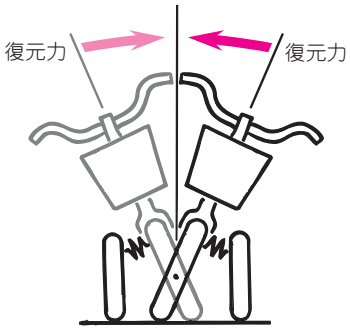

スイング機構

B. スイングストッパー取り付け時

⚠ **警告：スイングストッパーは乗れるようになるまでの一時的な部品です。**
この部品を装着すると、普通自転車に比べて更に操縦性が悪くなりますので、乗りなれてきたらなるべく早くスイングストッパーを外してください。

● 前車体はスイングストッパーで後車体に固定されますので、スイング機構は働きません。

● 路面が左右に傾いているところでは、車体全体も路面と同じに傾きます。

● スイングストッパーの取り付け・取り外しは販売店にご相談ください。

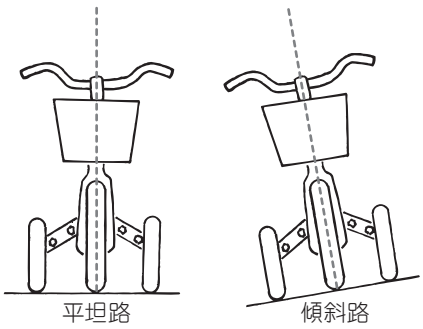

前二輪式三輪車

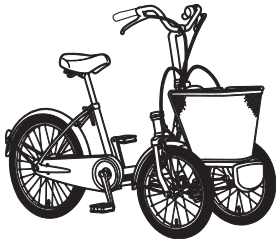

● **特徴**

① ハンドルを回した方向に、回した角度に応じて車体が強制的に傾きます。
（この機構により、自転車でカーブを曲がる時に、乗員が体をカーブの内側に傾けて行なうバランス動作を強制的に行います。）

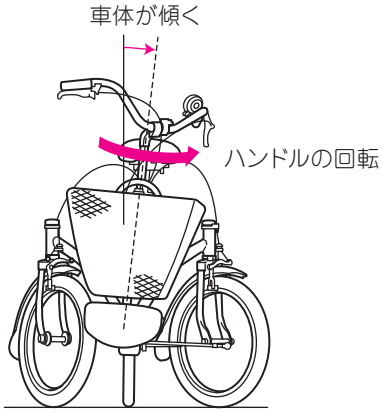

ハンドルを回した時

② 路面が左右に傾いているところでは、車体全体が傾きます。

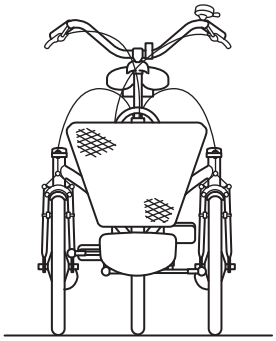

平坦路

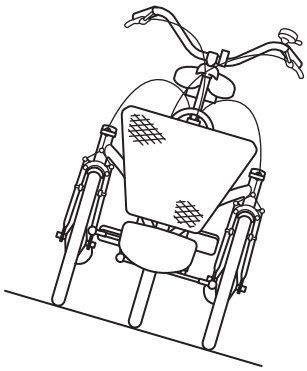

傾斜路

③ ハンドルの回転には若干の抵抗を設けています。これは凸凹道を走行する時に、ハンドルが左右にふらつかないように、直進安定性をよくするためです。
（ハンドルの回転抵抗を調整するには、車体下部のステアリング締め付け調整を行なう必要があります。調整が必要な場合は販売店にご相談ください。）

傾斜や凹凸のある路面での三輪車の特性

三輪車は次の例に示すように、特に路面の傾斜や凹凸の影響を受けて車体が傾き、普通自転車に比べて運転しずらくなりますので、充分注意してご使用ください。

1. 後二輪式三輪車

A. 通常使用時（スイングストッパーを取り付けない時）

- 路面の傾斜により後車体が傾きます。しかし、スイング機構があるので、乗員がバランスを取ることにより、ある程度、前車体を立て直しながら乗車することができます。

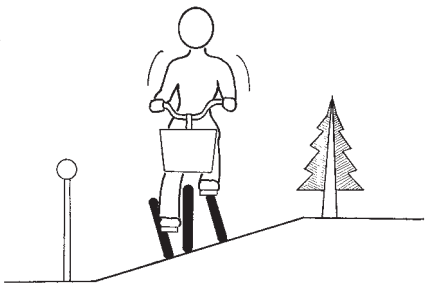

B. スイングストッパー取り付け時

- 前後車体がスイングストッパーで固定されているため、スイング機構は働かず、路面傾斜とほぼ同じ角度に車体全体が傾きます。
- 乗員が傾斜と逆方向に体でバランスを取る必要があります。
- 路面の傾斜の方向にハンドルを取られる傾向があります。

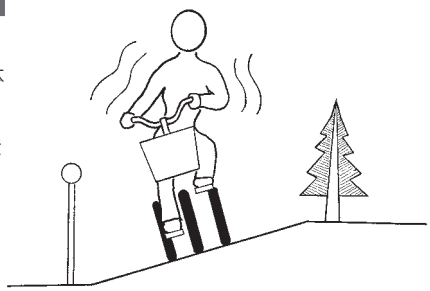

2. 前二輪式三輪車

- 路面傾斜とほぼ同じ角度に車体全体が傾きます。
- 乗員が傾斜と逆方向に体でバランスを取る必要があります。
- 路面の傾斜の方向にハンドルを取られる傾向があります。
- 傾斜の下方向にハンドルを向けると、路面の傾斜角以上に車体が傾きます。

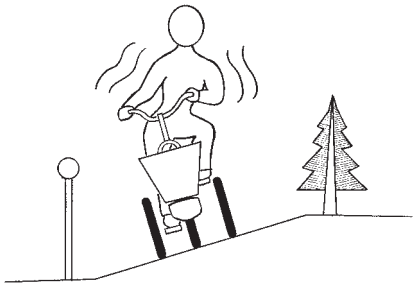

⚠ 警告：
- **三輪車は路面の傾斜や凹凸の影響を受けやすく、車体が傾いたりハンドルを取られやすくなり、普通自転車に比べて運転しにくくなります。**
- **特に後二輪式三輪車でスイングストッパーを取り付けた時はこの傾向が著しくなります。（乗りなれたら、スイングストッパーはなるべく早く外してください。）**
- **特に前二輪式三輪車は、傾斜の下方向にハンドルが向くと、路面の傾斜以上に車体が傾きますので、倒れないように注意してください。**
- **路面の傾斜や凹凸が大きい場合は転倒する危険がありますので、その場合は三輪車から降りて押して歩いてください。**

乗る前の重要点検ポイント

お使いになる人や他人への危害、財産の損害と自転車がこわれることを未然に防止するために、必ずお守りください。

⚠警告（危険です、乗る前に必ず点検してください！　異常を発見したら使用しないでください！）

フレーム・前ホークやクランク、ペダルなどの部品に変形やひび割れやガタつきはないか

（点検方法 ☞ P.28）

禁止　絶対曲げ戻して修理をしない。

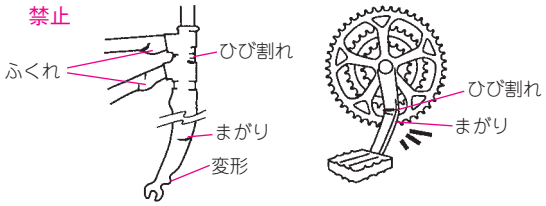

走行中にこわれて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。変形したり、破損した部品はすぐに販売店で交換してください。

ハンドルやサドルのポストは限界標識がかくれるまで差し込まれているか

（点検方法 ☞ P.25）

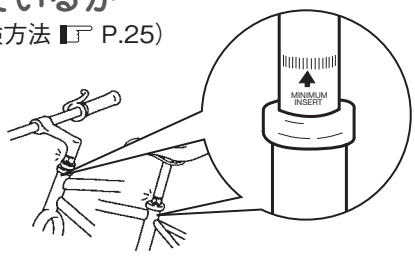

ハンドルや、サドル（ポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあります。

ブレーキはよくきくか

（点検方法 ☞ P.26）

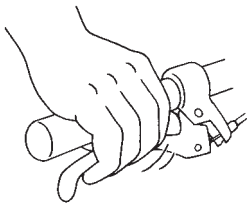

止まれずに衝突して事故・けがのおそれがあります。

前輪・後輪の固定は十分か

（点検方法 ☞ P.27）

走行中に外れて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。

ハンドル・サドル・にぎりの固定は十分か

（点検方法 ☞ P.25）

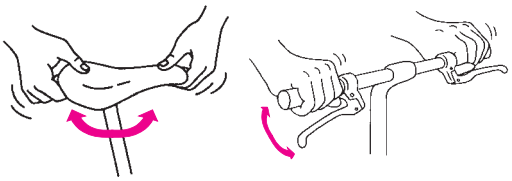

操縦できなくなり、事故・けがのおそれがあります。

ネジがゆるんでいるところはないか

（点検方法 ☞ P.27, 29）

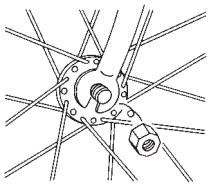

ゆるんでいるところがこわれて事故・けがのおそれがあります。

⚠警告（危険です、乗る前に必ず点検してください！　異常を発見したら使用しないでください！）

リムのブレーキ面に磨耗による変形、ふくれ、キズ、ひび、きれつ、振れ、汚れがあるまま使用しないこと

走行中にリムが破損し、転倒して事故・けがをするおそれがあります。

タイヤの空気圧は十分か

（点検方法 ☞ P.27, 34）

パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。

●その他の点検項目は24～29ページをご覧ください。

⚠警告（三輪車の使用上の注意）

● 三輪車は普通自転車と構造、機能が異なっています。このため自転車に乗れる方でも普通自転車と違い運転しづらく感じ、乗り方によっては転倒するおそれもあるので次の点に特に注意してください。

禁止 乗り方を充分習得するまでは公道では乗らない

練習は空き地などの安全な場所で行なってください。

禁止 坂道・斜面・凸凹面では練習しない

慣れるまでは平坦路で練習してください。転倒し、けがをするおそれがあります。

禁止 歩道の段差や溝・凹凸の激しい路面を走らない

車体が傾き、ハンドルをとられて転倒し、事故のおそれがあります。
三輪車から降りて、後輪に足をひかれないように注意しながら押してください。

禁止 ジグザグ走行、急旋回はしない

左右車輪の片側が浮き上がって転倒したり、ブレーキがきかなかったりして事故のおそれがあります。

警告 次のようなときはスピードを出さない

- 片側に傾いている道ではハンドルをとられやすい。
- 走行中に急旋回（小回り）すると、左右車輪の片側が浮き上がり転倒する危険があります。
- 下り坂およびカーブ
- 凹凸のある路面

5km/h以下（歩く程度）の速さで走るか、降りて押す。

警告 スピードは通常でも次の通りとしてください

- 後二輪式　12km/h以下
（但し、スイングストッパー取り付け時は5km/h以下）
- 前二輪式　5km/h以下
カーブを曲がりきれずに転倒するおそれがあります。

⚠警告（三輪車の使用上の注意）

バスケットに幼児を乗せない

禁止

幼児の手足を車輪にはさまれたり、幼児が放り出されたりしてけがの危険があります。

けんけん乗りをしない

禁止

- けんけん乗り（外側の足をペダルにのせ、内側の足で地面をけりながら助走し、勢いをつけてサドルにまたがる乗り方）は、後車輪が、歩道の段差や、歩行者とぶつかり転倒や事故のおそれがあります。

後二輪式は後の車体幅が広いので次のことに充分注意して使用してください

注意

- 押して歩くとき、またはペダルに片足を乗せてけんけん乗りすると、後ドロヨケが足のかかとに当たってけがのおそれがあります。

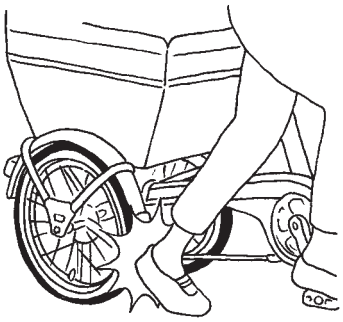

片側に傾斜している道路では、ハンドルをとられないようにする

禁止

安定が悪く転倒によるけがのおそれがあります。

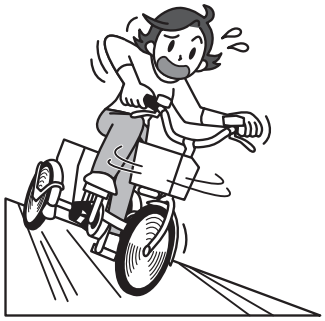

⚠警告（三輪車の使用上の注意）

禁止 走行中にパーキングブレーキをかけない

前輪がロックし転倒によるけがのおそれがあります。

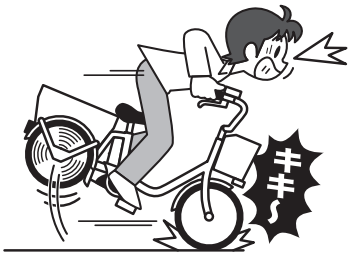

禁止 せまい場所への乗り入れに注意する

脱輪や後輪をぶつけ、転倒によるけがのおそれがあります。

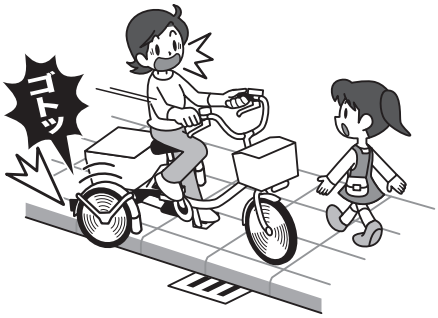

禁止 カーブは大きめに回る

脱輪や後輪をぶつけ、転倒によるけがのおそれがあります。

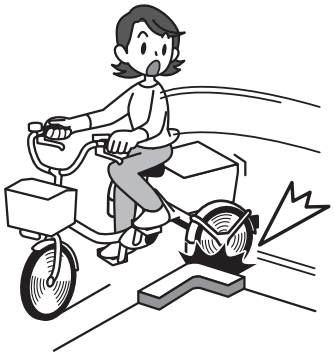

してはいけない危ない乗り方

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

乱暴な乗り方はしない

禁止

階段や縁石の乗り降り
アクロバット走行など
凹凸の激しい場所で走行しない。

自転車がこわれて事故･けがのおそれがあります。

2人乗りをしない（道路交通法で禁止）

禁止

操縦が不安定で転倒したり、自転車がこわれて事故･けがのおそれがあります。

かささし運転、片手運転、手ばなし運転をしない
また、かさ立てを使用しない

禁止

バランスがとりにくくなり、転倒によるけがのおそれがあります。合図する時以外は両手でしっかりハンドルを握って運転してください。
かささし運転はかさで前方が見えづらく、かさが風を受けてあおられやすいので、事故を起こすおそれがあります。また、かさが他の通行者や物に当たるおそれがあります。雨や泥はねを防ぐためには、レインウエアを着用してください。

2人以上で通行する時、横に並んで通行しない（道路交通法で禁止）

強制

他の交通の妨げになったり、接触して事故を起こす危険があります。1列で通行しましょう。

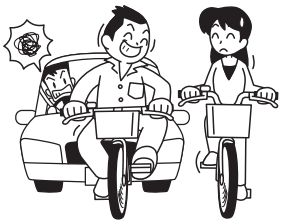

足でダイナモを操作しない

禁止

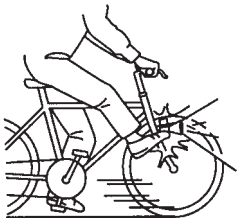

車輪に足がまきこまれて急ロックし、転倒するおそれがあります。

夜間道路を走る時、トンネル内など暗いところを走行する時、視野が悪い時は、無灯火では走行しない（道路交通法で禁止）

禁止

見通しが悪くなり、また他の通行者から見えづらくなり、衝突や転倒による事故･けがのおそれがあります。

強制

必ず前照灯（ランプ）及び尾灯（または反射器材）を装備し、前照灯は**点灯**してください。ランプが点かないときは降りて押してください。（バッテリーランプは点滅モードでは前照灯に相当しません）

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

犬を引いて乗らない

禁止

バランスをくずして転倒し、事故・ケガのおそれがあります。

ハンドルに買い物袋などの物をさげて乗らない

禁止

車輪に物が巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、事故・ケガのおそれがあります。
特に、走行中に前輪に物が巻き込まれると、前輪の回転が急ロックし、乗員が前方へ投げ出される危険があります。

車輪やチェーンに巻き込まれやすい服装は避ける（長いスカートや長いマフラー、すそが広がったズボンなど）

禁止

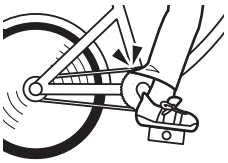

転倒によるけがのおそれがあります。
すそが広がっているズボンはバンドやゴムで留めるようにしてください。

滑りやすい靴（サンダルなど）や、かかとの高い靴などを履いて乗らない

禁止

足がペダルから外れて、靴（サンダルなど）が前輪に接触するとハンドル操作ができなくなったり、前輪に靴（サンダルなど）が巻き込まれて転倒するおそれがあります。

かさやステッキなどを車体に差し込んだり、ハンドルにバッグや荷物をぶら下げて走らない

禁止

車輪に巻き込んだり、他の人や物にぶつけて、転倒や事故・けがのおそれがあります。

自動車のすぐうしろに続いたり、それにつかまって走らない

禁止

自動車が速度や方向を変えた場合、転倒・衝突事故のおそれがあります。

自動車が渋滞しているときは、その前に割り込んだり、車の間をぬって前へ出ない

禁止

事故を起こすおそれがあります。

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転をしたり、競争をしない

禁止

事故を起こすおそれがあります。

酒を飲んだときや疲れが激しいときは乗らない（道路交通法で禁止）

禁止

事故を起こすおそれがあります。

走りながら携帯電話をかけたり操作しない（道路交通法で禁止）

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

タバコを吸いながら乗らない

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。
煙や吸殻により、他人に迷惑がかかります。

食べたり飲んだりしながら乗らない

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

ヘッドフォンやイヤホンを使用しながら乗らない

禁止

周囲の音が聞こえにくくなり、事故をおこすおそれがあります。

走行中、くつ先が前輪や前ドロヨケに接触しないようにする（つま先でペダルを踏む）

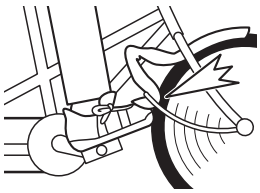

注意

前輪の回転により、足が巻き込まれて事故を起こす危険があります。また、ドロヨケなどの部品が破損するおそれがあります。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

パンクや故障、クランクやフレームのひび割れがあるときは乗らない

（点検方法 ☞ P.24～29）

禁止

事故・けがのおそれがあります。
異常を発見したら使用せずに、すぐ販売店にご相談ください。

変形したり破損した部品はすぐに交換する

強制

改造・分解・突出物（ハブステップ等）の装着および指定箇所以外の調整はしない

禁止

改造などにより正しく動かずに事故を起したり、突出物の装着により歩行者に危害をおよぼすおそれがあります。

初回点検・定期点検は必ず実施する

強制

長く使っているとネジがゆるんだり調整がズレたりしてきます。必ず実施してください。

強制

ブレーキワイヤは2年に1回交換すること。定期点検は必ず実施し、不具合が見つかった場合にも交換してください。

ブレーキ制動面に油をつけない

（注油箇所 ☞ P.37）

禁止

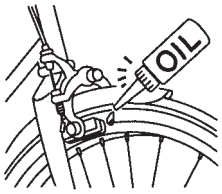

ブレーキ制動面に油がつくとブレーキがきかなくなり、事故・けがのおそれがあります。

正しい取扱方法を守る

強制

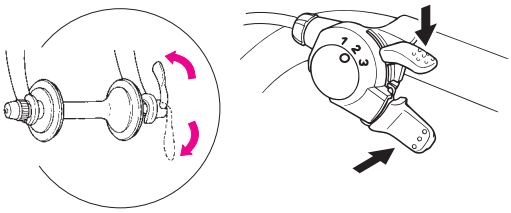

間違った取り扱いをすると事故・けがのおそれがあります。取扱説明書をお読みください。

未組み立ておよび未調整の自転車を使わない

禁止

部品が外れたり、操作できなくなり、転倒や事故・けがのおそれがあります。
必ず販売店での点検・組み立てをおこなってください。

純正部品以外は使用しない（アクセサリー、交換部品）

- 部品の破損や故障により、けがのおそれがあります。
- タイヤなどの消耗品、アクセサリーなどの部品は、購入したお店にご相談の上、必ず純正部品を取り付けてください。それ以外の市販品を使用した場合は思わぬ事故、故障の原因になります。また保証の適用が受けられない場合もありますのでご注意ください。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

交通ルールを守る

強制

交通ルールを守らないと事故でけがをしたり、他の人にけがを負わせるおそれがあります。

注意

夜間、自転車に乗るときは、運転者から見やすいようにできるだけ明るい目だつ色の衣服を着る

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

走行するとき

強制

- 必ずスタンドをはね上げておく。
（カーブを曲がるときスタンドが地面に引っかかり、転倒するおそれがあります）
- タイヤに十分空気を入れてから乗る。
（空気圧が低いとはやくタイヤが減り、パンクもしやすくペダリングが重くなります。また、タイヤサイドに割れが生じる原因となります）
（適正な空気圧は34ページをご覧ください）
- スポークの間にボールなどを入れて走らないこと。
（車輪とフレーム、前ホークなどの隙間にはさまって転倒するおそれがあります）
- 幼児、児童が自転車に乗車する時には安全のため、必ずヘルメットを着用させてください。
- 幼児、児童以外の方が自転車に乗車する時も、安全のため、ヘルメットの着用をおすすめします。
- 自転車は車道通行が原則です。ただし運転者が児童・幼児等の場合は歩道を通ることができます。
- 歩道は歩行者優先です。歩道を通るときは、車道寄りを徐行します。
- 車道を通るときは、左側に沿って徐行します。車道の右側通行は逆走になり危険です。

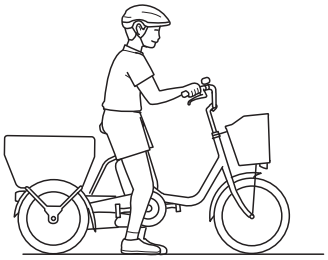

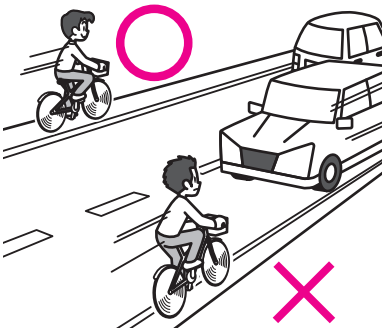

走行中

注意

- 横断、転回する場合は、自転車横断帯か横断歩道をわたる。これらがないところでは左右の安全を確認してからわたる。
- 止まっている自動車のそばを通るときは、急にドアが開いたり、かげから歩行者がとび出したりするので注意する。
- 交差点近くでは、左折自動車に巻き込まれないように注意する。

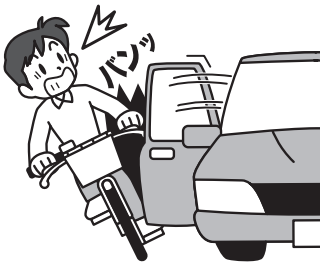

強制

- 一時停止の標識のあるところや狭い道から広い道へ出るときは、一時停止して安全を確認する。
- 曲がりかどや障害物で見通しの悪いところでは、スピードを落として注意して通る。

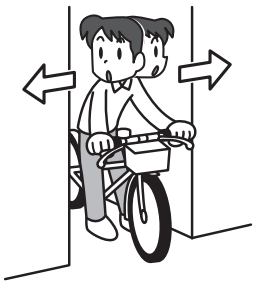

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

すべりやすい路面など

- 凍結した路面や工事中の鉄板など、すべりやすいところや、風雨・雪の強いとき、視界が悪いときは、自転車を押して歩く。
- 路面の溝や歩道の点字ブロックを通ると、タイヤがはまったり、すべって転倒するおそれがあるので、注意してください。（自転車を押して歩く）

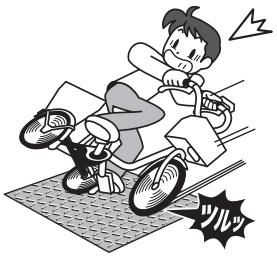

急な登り坂では

- 自転車から降り、押して歩いてください。
（登り坂では前輪が浮いたり、ハンドルがとられやすくなり、転倒し事故・けがをするおそれがあります。）

発進するとき

強制

- サドルにまたがってから、ペダルを踏み発進する。
（三輪車はけんけん乗りをしない）

ブレーキをかけるとき

強制

- いつでもブレーキレバーを握れるようにして乗る。
- ブレーキは先に後ブレーキをかけてから前後ともブレーキをかける。
（片方だけかけるとスリップして危険です）
（前ブレーキのみを強くかけると、車輪がロックし、自転車が前方に転倒するおそれがあります。）
- 停車しているときは、前後ブレーキをかける。
- 急ブレーキをかけないでいいように、いつも前方に注意してスピードをひかえめにする。
- 乗車前には必ずブレーキがきくことを確認してください。
- 雨などでブレーキが濡れた場合は、乾燥させた後ご利用ください。雨が上がってもブレーキが濡れているとブレーキのききが悪くなります。特に、大雨に当たった場合やブレーキが水に浸かった場合は、必ずブレーキのききを確認し、異常があれば使用を中止してください。
- 雨天時はブレーキがききにくくなり、制動距離が長くなるので、ゆっくり走行する。
- 雨天時の坂道走行では、タイヤがスリップしたりブレーキのききが悪くなり、転倒や衝突事故を起こす危険性が高まります。前後ブレーキを併用し速度を落として走行してください。
- 長い坂を前ブレーキまたは後ブレーキだけで下るなど過酷なブレーキの使い方をすると、制動面が非常に熱くなり、ブレーキがききにくくなる場合があります。長い下り坂では前後ブレーキを使って安全な速度で下ることが大切です。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

カーブを曲がるときは

強制

- カーブで急ブレーキをかけない。
（横すべりして危険です）
- 急旋回しない。
- カーブを曲がるときは手前で充分スピードを落とす。
- カーブを曲がっている間は、ペダリングを止める。
（車体が傾いている側のペダルが下になっていると、ペダルが路面に当たるので危険です）
- カーブを曲がる側のペダルを下げない。
（ペダルが地面と接触し、転倒によるけがのおそれがあります）

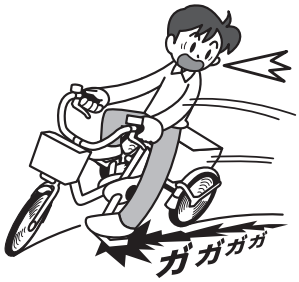

衝突や転倒したときは

強制

- 必ず点検する。
- 異常を発見したら使用せずに販売店に相談する。

初めて乗る方、なれていない方

強制

- 公道で使用する前に空き地などの安全な場所で充分練習してください。

回転部分には

禁止

- 手や足を入れない。子供がそばにいるときは、特に注意する。（はさまって大けがをします）
- スポークの間に物（ボールなど）を入れたりはさんだりしない。（車輪とフレーム、前ホークなどのすき間にはさまって車輪の回転が急ロックし、転倒するおそれがあります）
- 走行中、くつ先が前ドロヨケまたは前輪にぶつからないようにする。（足または前ドロヨケが前輪に巻き込まれるおそれがあります）

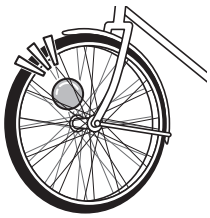

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

荷物を積むときは

禁止

- 必ず積載装置（キャリヤ・バスケットなど）を取り付けて、それに荷物を積む。（適正な荷物の大きさと重さは5ページをご覧ください）
- キャリヤ・バスケットなどのオプションパーツは、必ず当社専用品を取り付ける。
- 荷物は片寄らないように荷ひもでしっかり固定し、歩行者の迷惑にならないようにする。
- 荷物でリフレクタがかくれないようにする。

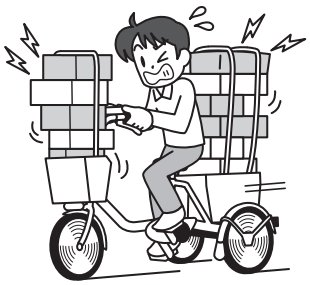

風・雨・雪がひどいときや視界が悪いとき

強制

- 無理に乗らない。自転車から降りて押して歩く。無理に乗ると、転倒や事故を起こすおそれがあります。

走行目的以外の使用

禁止

- 踏み台など走行目的以外に使わない。（転倒してけがをするおそれがあります）

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

サビを防止し、長持ちさせるために

強制

- 定期的に手入れをする。（手入れの仕方は37～39ページをご覧ください）

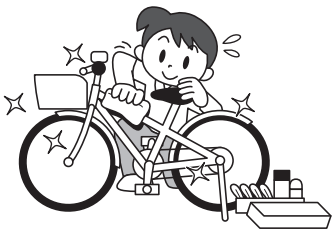

交通ルール

交通ルールを守りましょう

1. 自転車の正しい乗り方

- 発進するときは、見通しのきく道路の左側で、後方と前方の安全を確かめる。
- 右折、左折するときは、早めに合図する。
- 停止するときは、安全を確かめて停止の合図を行い、道路の左側に沿って停止し、左側に降りる。

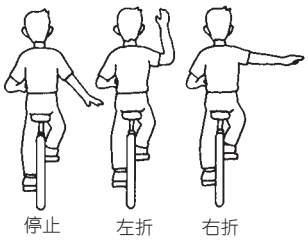

2. 自転車の通るところ

- 車道を通るときは、車道の左側に沿って通行する。
- 自転車は路側帯を通ることができますが、歩行者の通行に大きな妨げになるところや、白二本線の標示のあるところは通れません。
- 自転車歩道通行可の標識のある歩道は、つぎの方法により通行することができます。
  - 歩道の車道寄りの部分を徐行する。
  - 歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止する。
- 自転車道のあるところでは、自転車道を通る。
- 道路を横断するとき、近くに自転車横断帯があれば、自転車横断帯を通る。
  自転車横断帯がなく近くに横断歩道があるときは、自転車を押して横断歩道をわたる。

3. 自転車が通行できる歩道、路側帯を通るときの注意

- 歩道は歩行者優先であり、車道寄りを徐行すること。
- 歩行者の通行を妨げない。
- こども、身体の不自由な人が歩いているときは、一時停止か、十分速度を落とす。
- 自転車は車道通行が原則です。道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。但し、次の場合には歩道を通行することができます。
  - 道路標識等で指定された場合
  - 運転者が児童、幼児等の場合
  - 車道または交通の状況からみてやむを得ない場合

4. 交差点の通り方

- 右折の方法
  信号などや交通整理が行われているところ

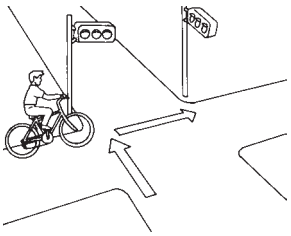

信号がなく交通整理が行われていないところ

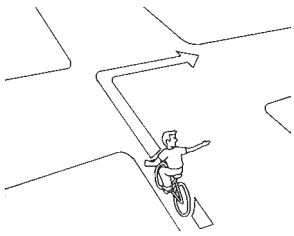

- 自転車横断帯があるときは、その自転車横断帯を通る。
- 自転車進入禁止標識のある交差点では、左側の歩道に乗り入れて自転車横断帯を通る。

点検方法

強制

乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検」「定期点検」を必ず実施してください。また、異常を感じた場合も販売店で点検を受けてください。

初回点検

- **使用開始後2ヶ月以内、または100km到達時に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  初期の内は特にネジがゆるみやすいので、必ず販売店で点検を受けてください。点検は有料です。

定期点検

- **購入後6ヶ月以内、12ヶ月以内、その後は1年ごと及び異常を感じた場合に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  安全に長くお使いいただくために必ず販売店で定期点検を受けてください。点検は有料です。
  長い間使用せず、再び使用するときも点検をお受けください。

乗るまえの日常点検

- **乗る前に必ず点検し、安全を確かめてから乗ってください。**
  変形や破損している部品は必ず新品と交換してください。
  変形や破損したまま使用をつづけると、大きな損傷や事故につながるおそれがあります。

自転車の図は代表例です。

各部の点検

記載例	点検箇所→ ハンドルの固定→ P.00 ← 点検方法を説明しているページ

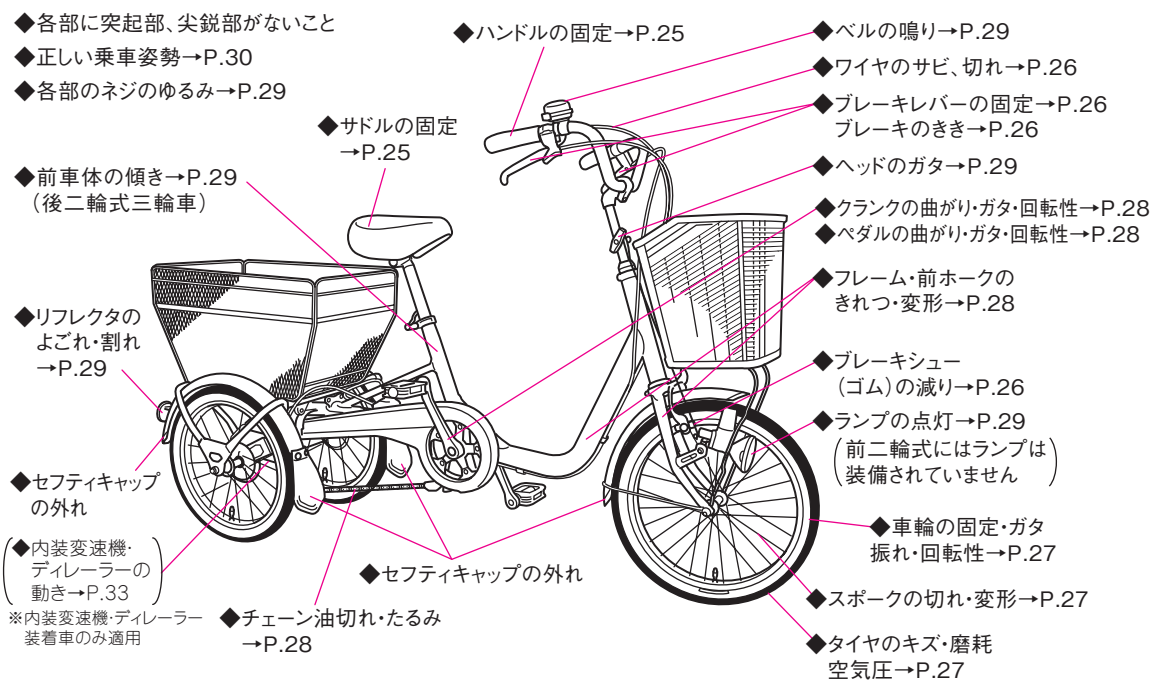

ハンドル・サドル

⚠ **警告：固定が不十分なまま使用すると、走行中に抜けたりゆるんで、事故・けがのおそれがあります。**

● **ハンドル・サドルの組付**

禁止　挿入不足で使用しない。

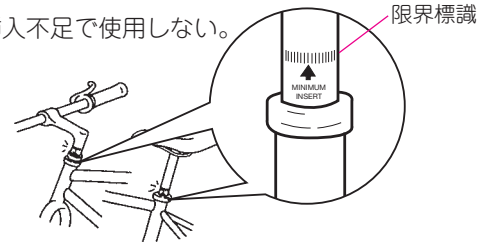

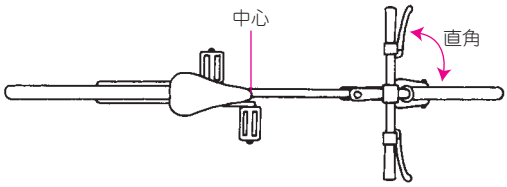

※ 限界標識がかくれるまで差し込まれていること。
※ ハンドルが前輪に直角に固定されていること。
※ サドルがフレーム中心と合っていること。
※ サドルにすわってブレーキやハンドルをムリなく操作できること。（調整方法 ☞ P.30～31）

● **にぎりの固定**

※ 力を入れても回ったり抜けないこと

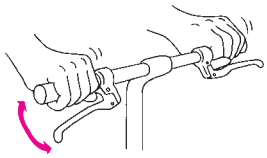

● **ハンドルの固定**

（前輪を足で固定してハンドルを動かしてみる）

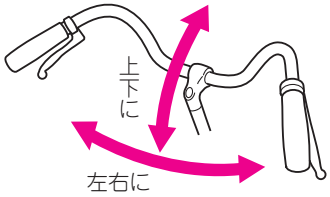

※ 力を入れても回らないこと

● **サドルの固定**

（サドルの前後を持って動かしてみる）

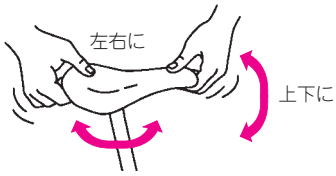

※ 力を入れても回らないこと

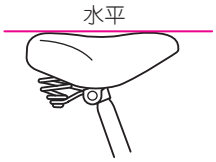

※ サドル上面がほぼ水平に固定されていること

ブレーキ

強制

ブレーキワイヤは消耗品です。異常がなくても2年に1度は交換してください。
ブレーキレバーの遊びが大きいものは、ブレーキがきかなくなることがあり危険ですので、すぐに販売店で調整を受けてください。

● **ブレーキのきき具合**
（レバーを引いてきき具合をみる）

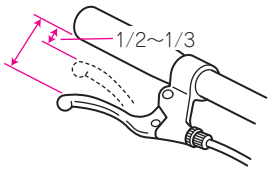

※ すきまが1/2〜1/3になるまでにブレーキがよくきくこと
※ レバーの作動が重くないこと

● **バーの固定**
（指で押してみる）

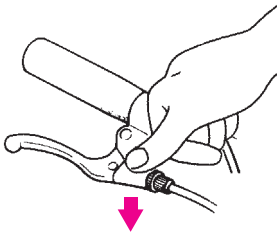

※ ズレ動かないこと

● **ワイヤのサビ・切れ**

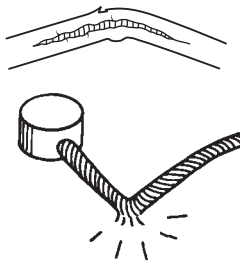

※ サビ・切れ・ほつれ、折れがないこと

● **ブレーキシューの当たり**

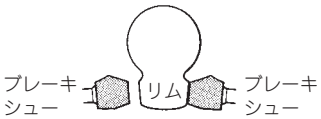

※ ブレーキシューがリムに当たったままになっていないこと

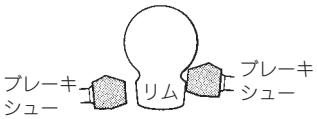

※ ブレーキシューがリムからズレていないこと

● **ブレーキシューの減り**

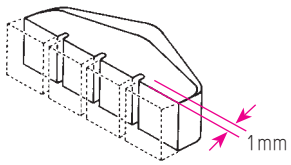

※ 溝の残りが1mm以上あること
※ 溝に小石等がはさまっていないこと

車　輪

● **固定（自転車を持ち上げて車輪を上から強くたたいてみる。）**

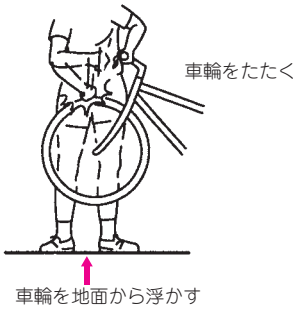

※ 車輪がズレたりガタついたりしないこと。

⚠ **警告：ズレやガタがあると、走行中に外れて、事故・けがを起こすおそれがあります。**

● **タイヤのキズ・摩耗**

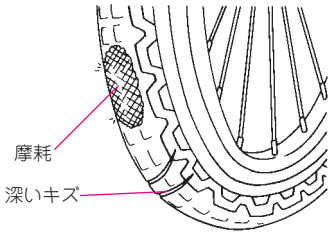

※ コードが見える深いキズがないこと。
※ 接地面の模様が充分残っていること。

● **振れ・ガタ・回転性**
（自転車を持ち上げて回してみる。）

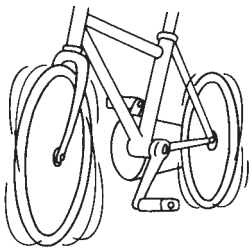

※ スムーズに回転し大きな振れやガタがないこと。

● **リムのブレーキ面摩耗**
変形、ふくれ、キズ、きれつ、汚れがないことを確認します。

● **空気圧**

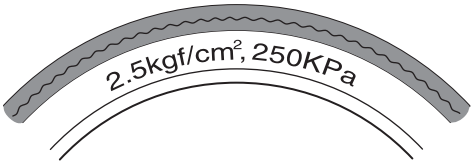

※ 充分空気が入っていて、タイヤ側面に表示してある推奨空気圧になっていること。
（図の数値は表示の例）
（空気補充のしかた ☞ P.34）

⚠ **注意：空気圧が低いと、パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。**

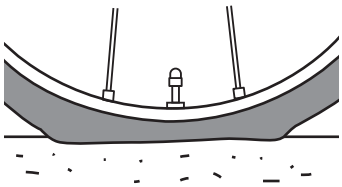

● **スポーク・ニップル**
※ 切れ、外れ、変形の無いこと。

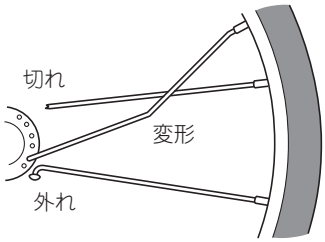

⚠ **警告：スポークやニップルの切れ、外れ、変形がある場合は、早急に交換してください。ホイールが変形し、ブレーキと接触して走行性が損なわれ、転倒するおそれがあります。スポークやニップルが一本でも切れたまま走行を続けると、他のスポークに大きな負担が繰り返し加わり、スポーク寿命が低下し、スポーク切れが継続して発生する場合があります。スポークは全て交換することをお勧めします。**

ギヤクランク・ペダル・チェーン

● **クランク・ペダル**

※ 変形やひび割れがないこと。

⚠ **警告：変形やひび割れがある場合はすぐに新部品と交換してください。走行中にこわれて、転倒・けがのおそれがあります。**

※ ペダルに上下左右に力を加えたときガタがないこと。

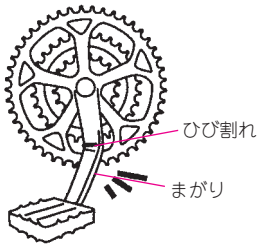

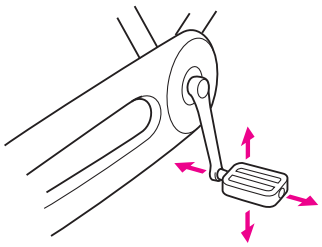

⚠ **注意：ガタを放置したまま使用を続けると、部品の外れや、破損にいたるおそれがあります。**
ガタがある場合はすぐに販売店で調整を受けてください。

● **チェーン**

※ 油切れがなく、指で動かしてみたときなめらかに動くこと。

※ チェーンが大きくたるんでいないこと。
（自転車を10cmほど持ち上げて軽く落としたとき、チェーンがフレームやチェーンケースに強く当たるほどたるんでいないこと）

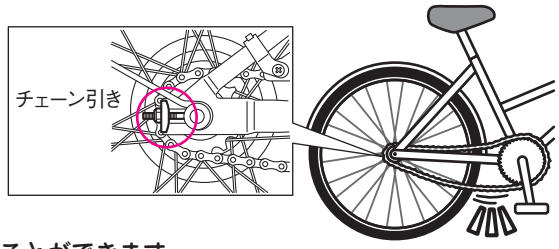

チェーンの張りはチェーン引きを使って調整することができます。
調整する場合は販売店にご相談ください。（前二輪式のみ）

⚠ **警告：チェーンのたるみが大きくなると、走行時にチェーンが外れやすくなり、危険であるので、すぐに販売店で調整を受けてください。**

フレーム・前ホーク

● **フレーム、前ホーク**

※ 変形、きれつ、ふくれ、などの異常がないこと。

※ フレーム、前ホークに異常がある場合は乗らない

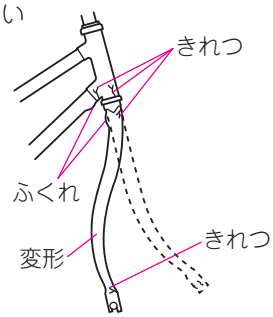

（正面衝突したり、前輪に物が巻き込む〔P.15左下〕と、図のように前ホークが変形することがあります。）

⚠ **警告：変形やきれつが発生している場合はすぐに新品と交換してください。走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**

⚠ **注意：**
- **走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**
- **前ホークには、交通事故などで衝突した時に、前ホーク自体が変形することで、乗員や車体に加わる衝撃を吸収する機能があります。このため、前ホークはむやみに高い強度には設計されていません。衝突や転倒などで、自転車に強い衝撃が加わった後は、特に前ホークにきれつや変形などの異常がないか確認してください。**

ベル・ブザー・ランプ・リフレクタ

● **ランプ**
※ 明るく点灯し、10m前方の路面を照らすこと。

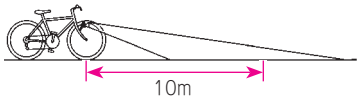

● **テールランプ**
夜間使用時には点灯または点滅すること。
（テールランプ装備車のみ）
※ ソーラーテールランプに太陽光を十分に当てても、夜間自動点滅しない場合は、内蔵の充電池の寿命が考えられます。この充電池は消耗品です。

● **リフレクタ**
※ 必ず装着されてあり、後からよく見えること
（リヤリフレクタは後方を向いていること）
※ 反射面の汚れ割れがないこと。リフレクタが破損したり汚れたら、部品交換または汚れを除去してから使用してください。

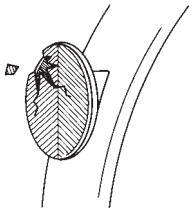

● **ベル・ブザー**
※ ベル・ブザーが必ず装着されてあり、よく鳴ること。

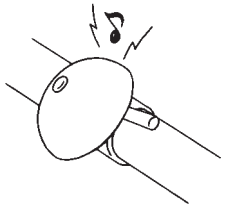

車体の傾き

（後二輪式三輪車）

● **前車体の傾き**
スイングストッパーを使用している時は、前車体が後車体に対して傾いていないか、確認します。

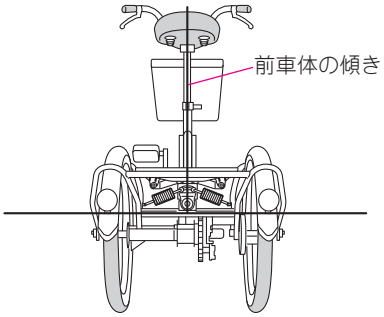

各部のネジのゆるみ

⚠ **警告：ゆるんだまま使用すると、走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**

● **ヘッド部のゆるみ、ガタ**
左右のブレーキレバーをにぎり、自転車を前後にゆする。
※ ガタがあればヘッドがゆるんでいたり部品がこわれています。

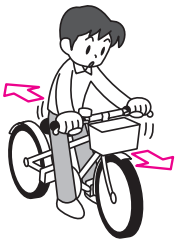

● **各部のネジのゆるみ**
（10cmほど持ち上げて軽く落とす）
※ 変な音がしないこと
変な音がしたらネジがゆるんでいるおそれがあります。

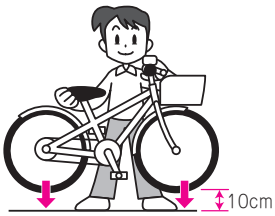

各部の調整方法

安全を確保するために、各部の調整は注意点を守って確実に行ってください。
これを怠りますと思わぬ事故につながります。ご不明な点がありましたら、お店にご相談ください。また、調整はお子様にはさせないようにしてください。

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

正しい乗車姿勢

サドルに腰をおろし両手をにぎりにおいた状態で、
① 両足先が確実に地面につくこと。
② 上半身が少し前に傾き、ヒジが軽く曲がること。
③ ペダルをこいだときヒザがハンドルに当たらず、安全にハンドルの操縦操作ができること。
④ 円滑にペダルをこぐことができ、ブレーキ、シフトレバー、ベルなどが安全に操作できること。

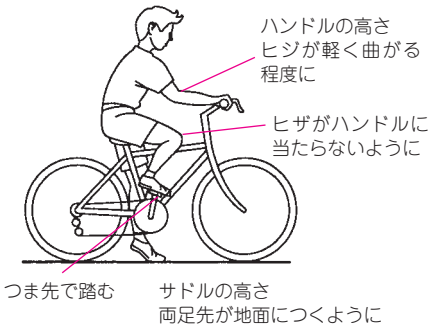

サドルの調整のしかた

⚠ **警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。**

サドルの高さ

⚠ **警告：最も高くした場合でも、シートポストのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えていると、サドル（シートポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。**

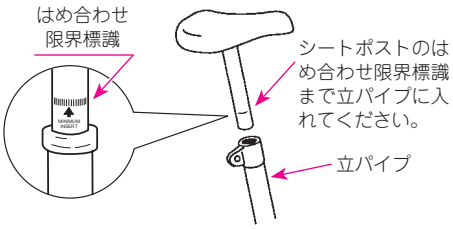

《調整方法》

ボルトナット式および回転式シートピンの場合

① 右側のシートピンナットまたはシートピンレバーをゆるめるとサドルを上下に調整できます。
② 固定するときは、右側のシートピンナットまたはシートピンレバーを締め付けて固定してください。
③ サドルが回らないことを確認してから乗車してください。

ボルトナット式シートピン

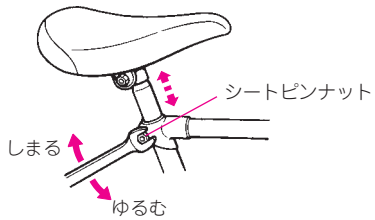

⚠ **注意：シートピンは左側を回すとシートラグが破損します。絶対に回さないでください。**

⚠ **警告：調整後は、レバーが足に当たらない位置に閉じてください。ペダルをこいだときにレバー先端が足に当たってけがをするおそれがあります。**

回転式シートピン

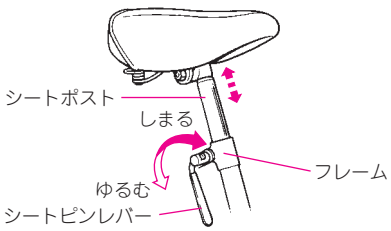

サドルの前後調整と取付角度

◆ ペダルをななめ前のいちばん力を入れやすい位置にして足を乗せたとき、ひざの中心の真下にペダルの中心があるのが最適です。
サドルの取付角度は、サドル上面がほぼ水平になるようにしてください。
水平でないとサドル固定部に大きな負担がかかり、こわれやすくなります。

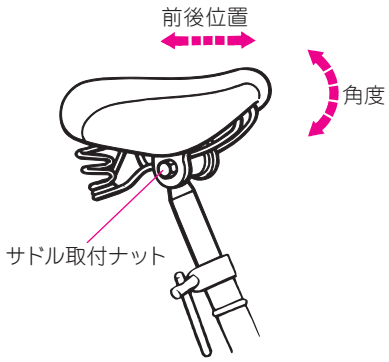

《調整方法》

① サドル取付ナットをスパナでゆるめて前後位置と取付角度を調整してください。
② 固定するときはスパナでサドル取付ナットを締め付けて固定します。

ハンドルの調整のしかた

⚠ **警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。**

⚠ **警告：最も高くした場合でも、ハンドルステムのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えていると、ハンドルステムの折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。**

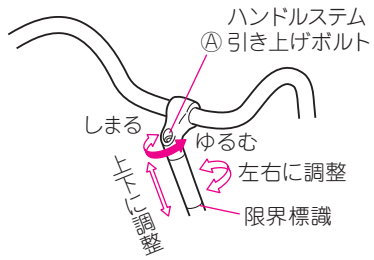

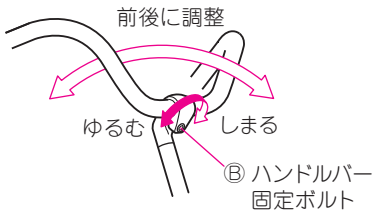

《調整方法》

① 引き上げボルトⒶをゆるめると、ハンドルの上下の高さと左右の向きを調整できます。
② 固定ボルト（またはナット）Ⓑをゆるめるとハンドルバーの角度を前後に調整できます。
③ 固定するときはゆるめた引き上げボルトⒶおよび固定ボルト（またはナット）Ⓑを六角棒スパナ（またはスパナ）で締め付けて固定してください。

◆ 引き上げボルトⒶをゆるめてもハンドルポストが動かないときは、引き上げボルトの頭をプラスチックハンマーなどで軽くたたいてください。

ブレーキ調整のしかた

◆ 長い間使っているとブレーキレバーのあそびが大きくなり、ききが悪くなってきます。常にブレーキがきくように調整してください。

⚠ **警告：ブレーキ各部はこの説明書に記載されているところ以外は、絶対に自分で調整しないでください。**

《調整方法》

前・後ブレーキ共にアジャストボルトをゆるめるとブレーキレバーのあそびが少なくなります。
ブレーキレバーを引いてすきまが1/2〜1/3になるまでにブレーキがよくきくように調整してください。
アジャストボルトにロックナットが装着されているものは、一度ロックナットをゆるめてからアジャストボルトを調整してください。調整後はロックナットを締め付けてください。

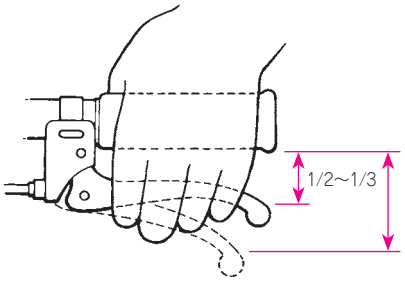

前ブレーキ（前二輪式）

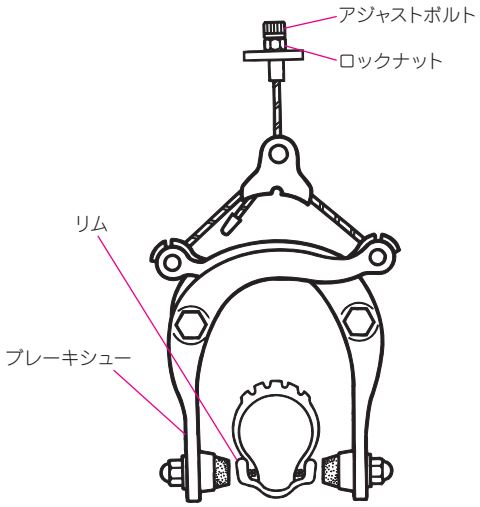

前ブレーキ（後二輪式）

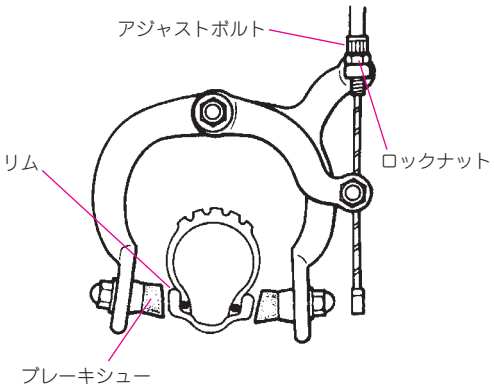

後ブレーキ（前二輪用）

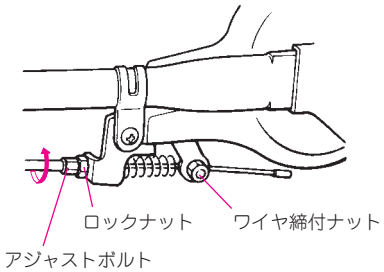

後ブレーキ（後二輪用）

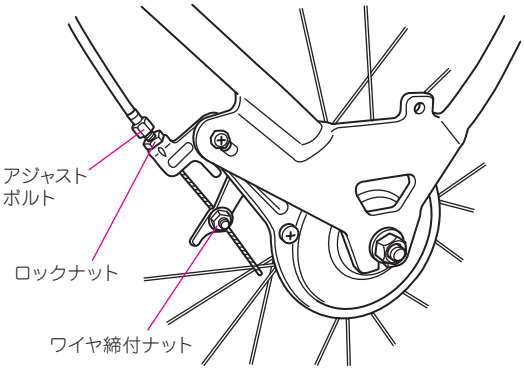

左右のそれぞれの車輪にブレーキがあります。

強制 つぎの場合には販売店にご相談ください。

◆ブレーキブロックがリムに当たったままになっているとき

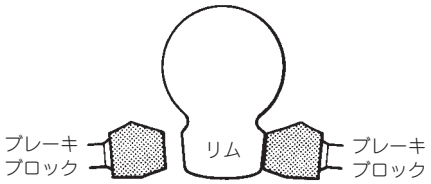

◆ブレーキをかけた状態でブレーキブロックがリムからズレているとき

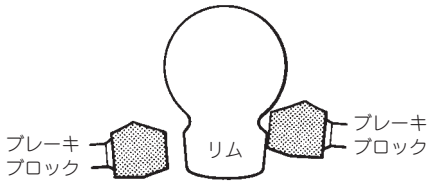

◆アジャストボルトで調整しきれないとき

※前ブレーキの例

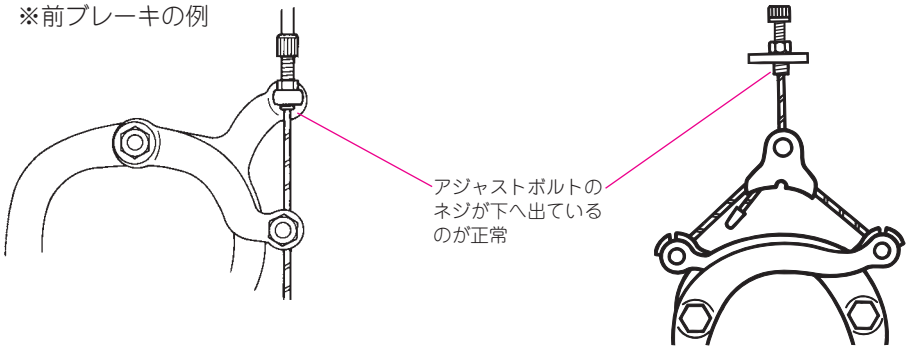

◆ブレーキブロックが摩耗して、溝の残りが1mm以下になったとき

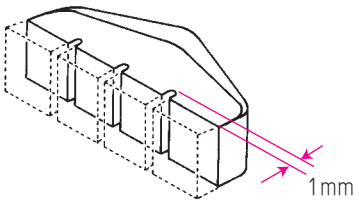

◆ブレーキのききが悪くなったとき

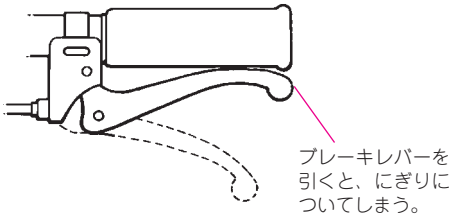

◆「ローラーブレーキ」で次の場合

① ブレーキをかけたとき、音鳴りがする。
② ブレーキが急激にきく。
③ ブレーキのききが異常に弱い。

この状況は内部のグリス切れが考えられますので、販売店でローラーブレーキ専用グリスをグリス穴から補給してください。

※グリス穴がフレームに隠れている場合は、ホイールをフレームから外してグリスを補給してください。

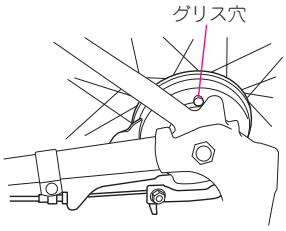

内装変速機・ディレーラー（外装変速機）の調整は、販売店に依頼してください

内装変速機・ディレーラー（外装変速機）は調整がむずかしく、まちがった調整をすると正常に変速（ギヤチェンジ）しないだけでなく、チェーンが外れたり内装変速機やディレーラーが破損してしまうおそれがあります。

パーキングブレーキの使いかた

⚠ **注意：駐輪時はパーキングブレーキを必ずかける。**

● 三輪車にはスタンドがないので、パーキングブレーキをかけないと、ひとりでに動き出して人や物にぶつかるおそれがあります。

《パーキングブレーキのかけ方》

◆ 右ブレーキレバーを握り、パーキングレバーを押すと、ブレーキがかかった状態となります。

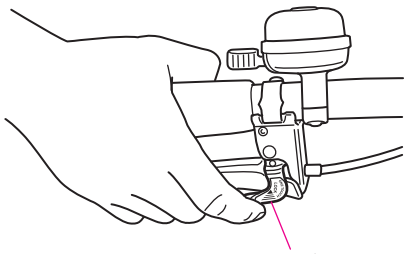

◆ パーキングブレーキの解除は、右ブレーキレバーを握れば自動的に解除されます。

⚠ **注意：パーキングブレーキをかけるときは錠も必ずかけるようにしてください。いたずらによるブレーキ解除のとき役立ちます。**

タイヤへの空気補充のしかた

◆ お買い上げいただきました自転車のバルブの種類に合ったポンプで空気を補充してください。ポンプの口金は製造メーカーによって異なりますので一例を示します。詳しくはお店にご相談ください。

種　類	バルブの種類	ポンプ（口金）の種類	空気の入れかた
英　式	キャップ プランジャ	口金	• プランジャにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。

空気圧の測定

⚠ **注意：空気圧が少ないと、タイヤの接地面積が広くなって走行抵抗が増し、ペダリングが重くなります。また、タイヤの摩耗やパンク、リムの変形の原因になります。**
必ずタイヤ側面に表示している空気圧の範囲内で使用してください。

〈タイヤ空気圧表示例と換算値〉

1KPa=0.01kgf/cm²=0.145PSI

KPa	kgf/cm²	PSI
300	3.0	43.5

英式バルブ用タイヤ空気圧ゲージはありませんので、次項の乗車して行う簡易測定をしてください。

《空気圧の簡易測定のしかた》

自転車に乗車した状態での接地面の長さで空気圧を判定してください。

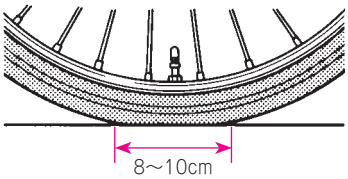

接地面の長さが８～10cmくらいが適当です

● 後二輪式三輪車　3段変速付の場合

内装変速機の使いかた

◆ 内装変速機は「坂道」や「風向き」などの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さと重さを一定にして、疲れを少なくすることができます。

《操作方法》

こういうときは	こう（操作）してください		
発進前、上り坂、向い風などペダルの回転が重いとき 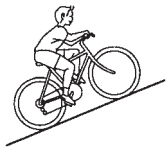	シフトダウン 3→2→1	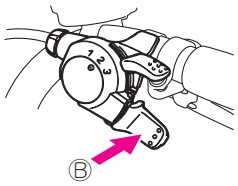	Ⓑのレバーを右へ押す。 ペダルの回転が軽くなります。 ちょうどいい重さのギヤを選んでください。
下り坂やペダルの回転が速く、軽すぎるとき 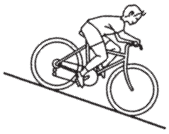	シフトアップ 1→2→3	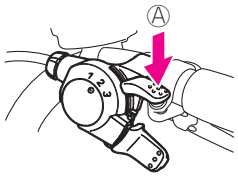	Ⓐのレバーを下へ押す。 ペダルの回転が重くなります。 ちょうどいい重さのギヤを選んでください。

⚠ **注意：内装変速機装着車は、必ずペダリング（正回転）を止めて1段づつシフトレバーを操作してください。**

⚠ **注意：シフトチェンジは、坂道の手前で早目に操作してください。**

🛇 **禁止：一度に2段以上シフトチェンジしないでください。**
チェーンが外れたり、ペダルと足の回転が合わずに転倒するおそれがあります。

🛇 **禁止：交差点や踏切など踏みだし時はチェンジしないでください。チェンジミスが起き、ふらついて転倒したり、変速機が故障してしまいます。**

🛇 **禁止：急な上り坂や下り坂では自転車から降りて押してください。ふらついたりスピードが出すぎて危険です。**

ブレーキ操作のしかた

ブレーキをかける時は、前後ブレーキを両方ともかけてください。

⚠ **注意：前ブレーキまたは後ブレーキだけ強くかけると、前輪または後輪がロックして操縦困難になったり、車体後部が持ち上がって転倒するおそれがあります。**

できるだけ、急ブレーキはかけないように走行し、日ごろからブレーキのききぐあいを確認しておきましょう。

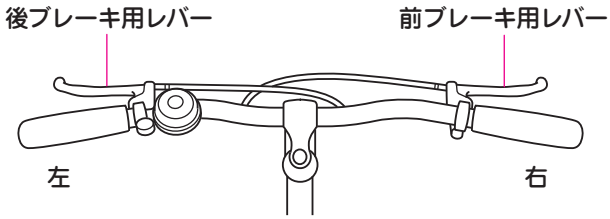

ダイナモ操作のしかた

リモコンレバー式（後二輪式三輪車のみ）

ハンドルまたはハンドルポストに装着されたレバーでダイナモを起倒操作します。

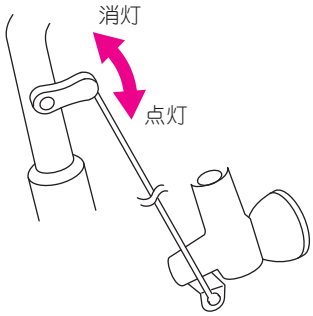

駐輪のしかた

駐輪するときの注意

⚠ 注意

- 地面が傾いたり不安定な場所に駐輪すると、自転車が倒れたり、動いたりするおそれがあります。
- 自転車を駐輪するときは、歩行者や車両の通行の妨げにならないように注意し、カギが装備された自転車は必ずカギをかける。
- 駐輪場がある場合はそこに置く。
- 公の場所に自転車を長期間放置しない。
- 風の強い日は自転車が倒れる場合があるので注意する。
- 三輪車が不用意に動き出さないよう必ずパーキングブレーキをかける。

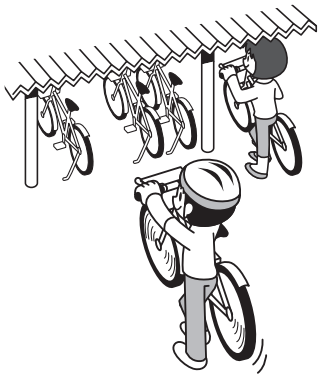

各部のお手入れ

● **金属部のお手入れ**

金属部（スポークなど）は、先に防錆剤を含ませた状態の布でふきます。

雨天走行後などでアルミリムに泥が付着したら、油など汚れのない布で泥をふき取ってください。アルミリムはステンレスリムに比べて傷つきやすいので、泥の付着は前ブレーキ作動時のリム削れや汚れの原因になります。（アルミリム仕様車）

⚠ **警告：お手入れの際に、防錆剤やワックスなどの油脂類をブレーキ制動面やタイヤ、リムなどに付着させないように注意してください。油脂類が付着するとブレーキの制動力が低下し、事故につながる危険があります。**

● **フレームなどの金属塗装部のお手入れ**

金属部分の塗装面は、汚れをきれいに落としてから乾いたタオルにワックスを少量なじませてからみがきます。油分の付着は光沢感をそこなうため、塗装部にはつけないよう注意してください。

⚠ **注意：お手入れの際、ゴム類（タイヤ・ブレーキシューなど）に、絶対にワックスを付着させないでください。ワックスがタイヤ等のゴム類に付着するとヒビ割れの原因となり危険です。**

お手入れのしかた

⚠警　告

注油禁止箇所	注油禁止	この記号の箇所には絶対に「油」や「グリス」をつけないでください。
注 油 箇 所	OIL	この記号の箇所に注油してください。（1～2ヶ月に1回程度）

※自転車の図は代表例です

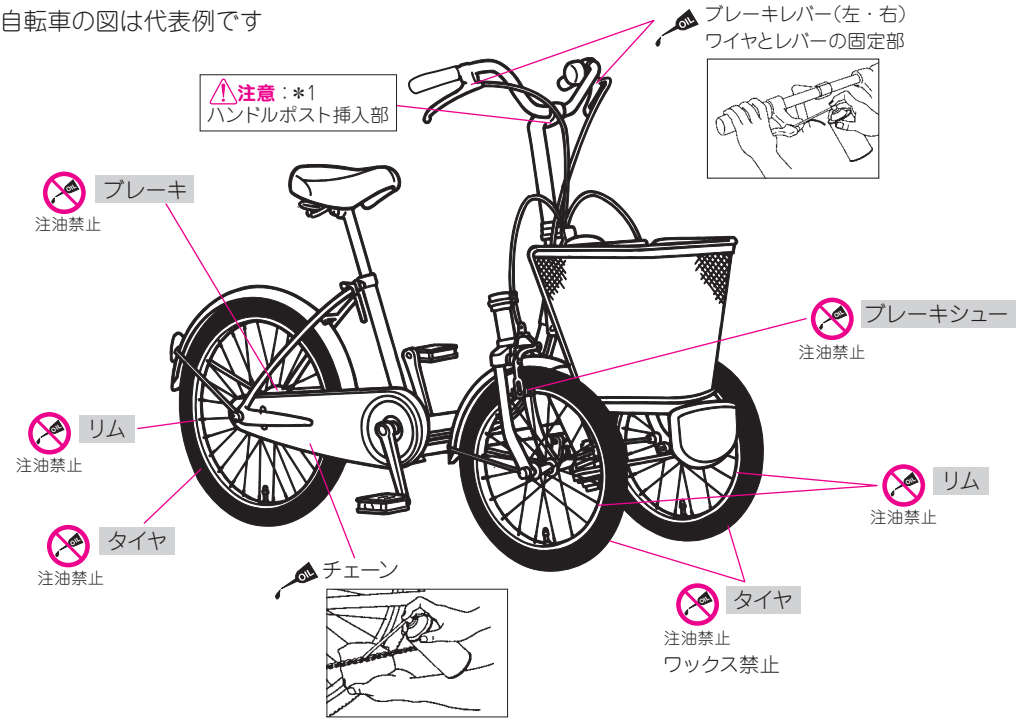

- 塗装部は、「ワックス」でみがいてください。
- ローラーブレーキ仕様車は、販売店で専用グリスの補給が必要です。

⚠注意：
- **絶対にタイヤにワックスをつけないでください。タイヤにひび割れが生じます。**
- **注油は自転車用油を使用してください。食用油は使用しないでください。**

＊1 ハンドルポスト挿入部には、潤滑剤（浸透性の油）を注油しないでください。固定力が低下してハンドル操作できなくなるおそれがあります。但し錆びによる固着防止のために、挿入部にグリスを薄く塗布するのは可能です。

＊2 樹脂部品や塗装部品に、シンナー・ベンジンなどの有機溶剤やガソリンなどの石油類薬品、酸性・アルカリ性の洗剤などは使用しないでください。変形、変色や、ひび割れ、塗装がはがれることがあります。

保管するときは

- 盗難防止のため必ずカギをかけて保管してください。
- 雨のかからない乾燥した場所に保管してください。屋外に保管される場合にはサイクルカバーやビニールシートを使用してください。
- キーはなくさないようにしてください。「前二輪式三輪車」のスペアキーのお取り扱いはしていません。

＊保管のしかた

- 寒冷地では水分が凍って部品の作動が悪くなる場合がありますので、凍結防止のため暖かい場所で保管してください。
- 盗難防止のため、必ずカギをかけてください。スペアキーは、なくさないように保管してください。
- 雨のかからない乾燥した場所に保管してください。屋外に保管される場合にはサイクルカバーやビニールシートを使用してください。風雨にさらされますと、錆びや劣化・汚れが早くなります。
- 長期間自転車を放置すると、タイヤの空気が抜けて、つぶれくせがつく場合がありますので、タイヤに空気を入れて保管することをおすすめします。

＊サビを防止し、長持ちさせるために

- 定期的に手入れをする。
- 焼却炉の煙、潮風、直射日光、雨の当たる場所は避ける。
- 除草剤などの薬品や火花が自転車にかからないようにする。
- メッキ・ステンレス部は、「サビ止め油」や「機械油」を少しふくませた布でふいてください。
- 海岸、湿気の多いところ、大気汚染発生場所、工場地帯、便所や浄化槽の近くなどサビやすいところにおくときは、お手入れの回数を多くしてください。

部品交換上の注意

部品交換については販売店にご相談ください。

1. ランプの電球

- ランプの種類により電球の規格や固定形式（ネジ式・差込式）も異なりますので、電球が切れたら同じ規格の電球に交換する必要があります。
- 電球交換のためにレンズカバーを開ける時はレンズカバーを割らないように注意してください。特にコインで開けるタイプは、コインをねじるとカバーまたは本体が割れる場合があります。ランプの取扱説明書もご参照ください。

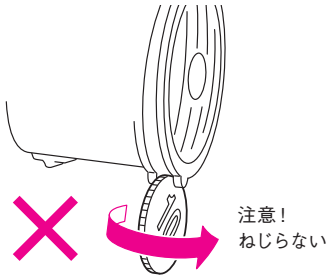

2. タイヤ・チューブ

- タイヤまたはリムに表示された規格のものに交換します。
- 同じインチサイズでもWOタイヤ（例：24×1 3/8WO）とHEタイヤ（例：24×1.75HE）は互換性がありませんのでご注意ください。

3. スペアキー

- 自転車のスペアキーは、一般に鍵屋さんでは作れません。ただし、弊社カタログにスペアキー対応の表示がある一部の車種に限り、スペアキーをご注文できます。スペアキーのご注文は、販売店にキーNoと車種をご指定の上、ご注文ください。

⚠ 注意：
- **キーNoがわかりませんと注文できませんので、お客様がキーNoを控えておいてください。**
- **ご注文からスペアキーの納品には10日以上かかる場合があります。**
- **部品の生産終了や在庫切れにより、対応できなくなる場合があります。**
- **スペアキーは元のキーに対してつまみなどが異なる場合があります。**
- **防犯上の理由からスペアキーの対応ができない場合もあります。**
- **車体NoからキーNoを調べることはできません。**

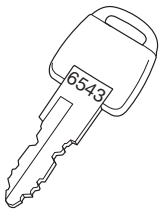

4. バッテリーランプ使用の場合

- 指定の種類の電池を使用する。
- 新しいものと古いものを混ぜて使用しない。（複数の電池を使用している場合）
- ソーラーテールランプの充電池は専用品です。電気店では入手できません。お買い求めの自転車販売店にご相談ください。

その他

修理について

自転車が故障した場合は、**お買い上げの販売店**に修理を依頼してください。

- 修理が保証の対象になるかどうか（無償修理か有料修理か）は品質保証書の内容に基づき、お買い上げの販売店で**自転車**と**品質保証書**を確認の上、判断させていただきます。
- インターネットや通信販売でお買い上げの場合は、それぞれの**販売元**へお問い合わせください。
  弊社での出張修理やお客様への補修部品の直接販売は行っておりません。

盗難補償について

- 盗難補償を受けられる商品と受けられない商品があります。別冊の品質保証書（ロビンフッド手帳）の表紙に「盗難補償つき」と書いてない自転車には盗難補償はありません。
- 盗難補償の手続きや補償内容については品質保証書をご覧ください。
- 品質保証書を紛失すると、盗難補償は受けられません。

保険について

- 事故が起きた時のために、対人対物賠償保険に加入することをおすすめします。（弊社では保険の取扱はしていません）

廃棄について

- 自転車を廃棄するときは、各地区のゴミ分別や回収のルールに従ってください。

「車体No」刻印位置、および「車種表示シール」貼付け位置の例

- 「車体No」および「車種表示」位置の例を示します。商品によっては下図以外の位置に表示している場合があります。
- 「車体No」は販売店で防犯登録をする時に必要です。

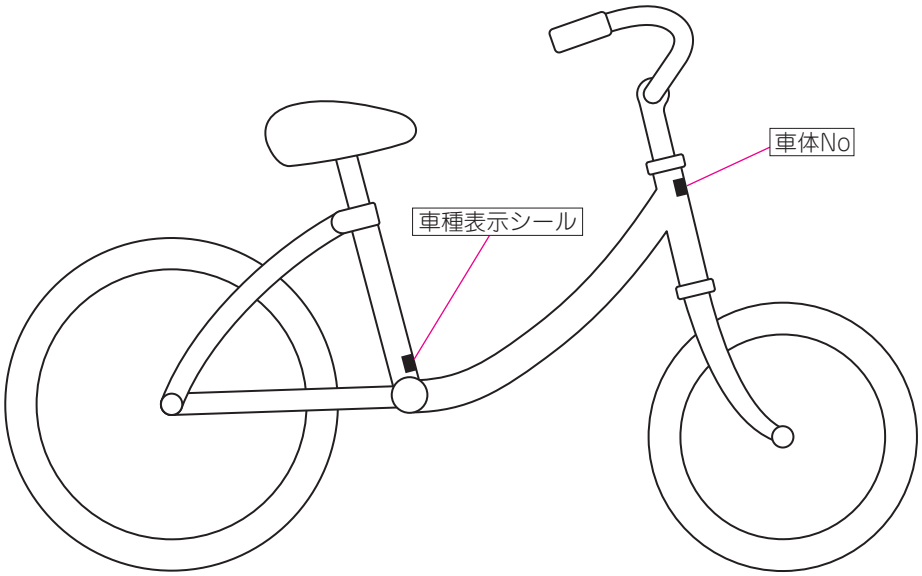

Memo

Memo

修理や部品のご注文は、**お買い上げの販売店**へご相談ください。

ブリヂストンサイクル株式会社

〒362-8520 埼玉県上尾市中妻３丁目１－１

お客様相談室

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日及び弊社指定休日は休み）

電　　話：0120-72-1911　FAX：048-772-2340

（国際電話・インターネット電話でのご利用はできません）

IA01-446

19, F